

## 定期健康診断の健診項目と費用負担一覧表

健診項目			34才以下		35才		36才～39才		40才以上		40才以上 特定健診
			事業主	健保	事業主	健保	事業主	健保	事業主	健保	
事業主負担	労働安全衛生法健診項目	1 問診	●		●		●		●		◎
		2 医師による診察	●		●		●		●		◎
		3 身長・体重 (BMI)	●		●		●		●		◎
		4 腹囲周長	▲		●		▲		●		◎
		5 視力・聴力	●		●		●		●		
		6 胸部X線撮影	△		●		△		●		
		7 血圧測定	●		●		●		●		◎
		8 尿蛋白・尿糖	●		●		●		●		◎
		9 心電図	▲		●		▲		●		◎1
		10 HDL コレステロール・LDL コレステロール 中性脂肪	▲		●		▲		●		◎
		11 GOT・GTP・γGTP	▲		●		▲		●		◎
		12 赤血球数・血色素(貧血)	▲		●		▲		●		◎1
		13 空腹時血糖または随時血糖 (HbA1cのみは不可)	▲		●		▲		●		◎
健保負担	(血液・尿追加) 健保補助健診項目	14 白血球数(体内炎症反応検)								○	
		尿潜血・クレアチン(腎臓検査)									○
		尿酸(痛風検査)									○
		HbA1c(法定が空腹時血糖の場合)									○
		PSA(前立腺がん検査 50才以上隔年実施)									50才以上 ○
		15 胃部X線撮影(高濃度バリウム法) または内視鏡						○			○
		16 腹部超音波検査 (胆・肝・腎・膵・脾)						○			○
		17 便潜血(大腸がん検査)						○			○
		18 乳がん(マンモ or コー)		○		○		○			○
		19 子宮頸がん(頸部細胞診)		○		○		○			○
20 C型肝炎※(希望者10年サイクル)					○		○		○		

※個人のプライバシー保護や陽性者のフォロー体制が整っている事業所が対象

記号説明	●	労働安全衛生法の健診項目
	▲	労働安全衛生法の健診項目であるが、産業医の判断により個別に省略可
	△	労働安全衛生法の健診項目であるが、5年毎の節目健診(20・25・30・35歳)以外の方は、産業医の判断により個別に省略可
	◎	国が定めた特定健診項目、健保が結果を収集後国へ提出
	◎1	前年の結果や既往歴等に基づき、医師の判断により実施
	○	原則全員対象とするが、本人の選択により実施